

## 政策評価調書(25年度実績)

|     |                        |       |     |       |             |
|-----|------------------------|-------|-----|-------|-------------|
| 政策名 | 知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興 | 政策コード | Ⅱ-1 | 関係部局名 | 農林水産部、商工労働部 |
|-----|------------------------|-------|-----|-------|-------------|

### 【Ⅰ. 政策の概要】

農林水産業における生産の低コスト化・効率化や付加価値を高めるブランド化の推進、中核となる担い手の確保・育成、地域資源を活用した6次産業化の促進など、総合的に構造改革を進める。

### 【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

|   | 施策名                       | 指標評価 | 総合評価 |
|---|---------------------------|------|------|
| 1 | 農林水産業の構造改革                | 概ね達成 | B    |
| 2 | 「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくり | 達成   | A    |
| 3 | 次代を担う力強い経営体づくり            | 達成   | A    |
| 4 | 効率的で持続性のある生産基盤・環境づくり      | 概ね達成 | B    |
| 5 | 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出  | 達成   | A    |

### 【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

農林水産業を取り巻く情勢は、少子高齢化による地域担い手の減少や耕作放棄地の増大など課題が生じている。また、消費の低迷や市場価格の下落、燃油高騰による経費の増大により、所得の確保が困難な状況にある。更に、EPA・FTAの拡大や大詰めを迎えているTPP交渉の行方など、生産者にとって先行き不透明な状況に不安が募っている。

こうした課題に的確に対応するため、マーケット起点の商品(もの)づくりや力強い経営体の確保・育成など、農林水産業の構造改革を行う必要がある。

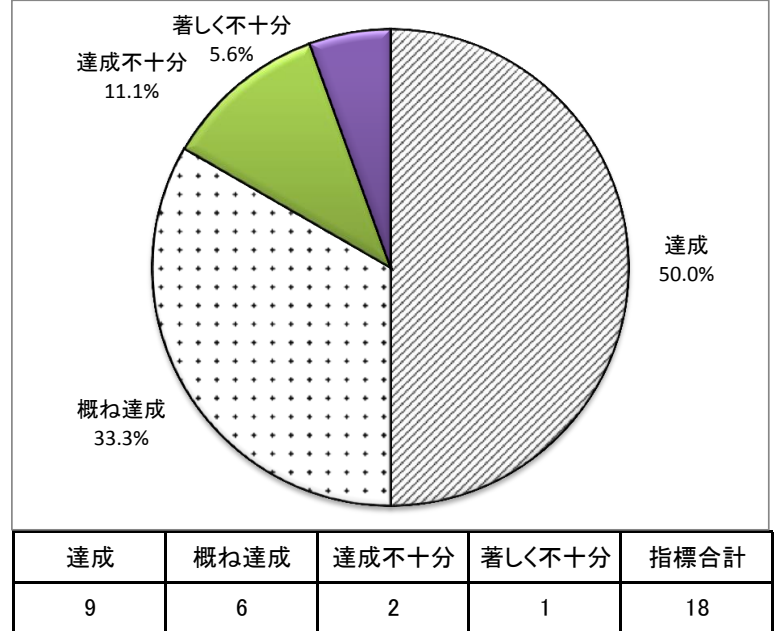
国では、日本再興戦略や今回改定された農林水産業・地域の活力創造プランにおいて、6次産業化、輸出促進をはじめとする国内外の需要拡大、農地中間管理機構の整備、林業・水産業の成長産業化、農山漁村の活性化、経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設等を通じて、今後10年間で農業・農村全体の所得倍増を目指すとしている。今後、国の動向を注視しながら、世界農業遺産の認定も追い風として農林水産業を成長産業へ進展させる対策を講じていく必要がある。

#### ＜農林水産業の産出額の推移＞

(単位: 億円/年)

| 区分  | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 合計  | 1,899 | 1,884 | 1,926 | 1,907 | 1,861 | 1,887 | 1,920 | 1,880 |
| 農業  | 1,353 | 1,302 | 1,326 | 1,339 | 1,313 | 1,312 | 1,331 | 1,312 |
| 林業  | 163   | 173   | 200   | 188   | 165   | 173   | 180   | 175   |
| 水産業 | 383   | 409   | 400   | 380   | 383   | 402   | 409   | 393   |

### 【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



### 【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

| 指標名  | 達成率   |
|--|-------|
| 鳥獣による被害額   | 77.5% |
| ＜著しく不十分となった理由＞   |       |
| 実績は目標値に至らなかったが、被害金額は減少傾向にあり、対策の効果は現れてきている。引き続き、集落環境・予防・捕獲・獣肉利用の4つの対策を効果的に実施していく。 |       |